

「新しい時代の高等学校教育の実現に向けた制度改正について」（抜粋）  
令和3年4月21日 文部科学省初等中等局参事官（高等学校担当）

## 2.（2）高等学校における「三つの方針」の策定・公表

### 育成を目指す資質・能力に関する方針（グラデュエーション・ポリシー）

- ✓ 各高等学校に期待される社会的役割等に基づき、生徒の卒業後の姿を見据えて、学校教育活動を通じて生徒にどのような資質・能力を育成することを目指すのかを定める基本的な方針となるもの

関係者	意義・効果
生徒	同方針に表れた資質・能力を身に付けることが <b>高等学校生活の目標の一つ</b> 〔卒業時の姿から逆算して日々の授業等への取組 大学入学者選抜や就職活動における自身に関する説明に活用可能〕
教職員	同方針に表された資質・能力を育成することを <b>日々の教育活動の最終的な目標</b> として、年間指導計画の策定や日々の授業の実施・改善
設置者	同方針に基づく各高等学校の取組状況を踏まえて、 <b>予算・人事上の措置</b> や <b>指導主事の派遣</b> などの支援
入学希望者	明確化された卒業時の姿を <b>学校選択時の参考情報</b> として活用
関係機関	明確化された各高等学校が育成を目指す資質・能力を踏まえて、 <b>相互のコミュニケーションを円滑化</b>

- ✓ 授業改善等に活用できるよう、**一定の具体性をもった内容**とすることが必要  
（その際、定量的なものというよりも、**定性的な目標**として記載されることに留意）
- ✓ 各教科・科目の単位修得と離れて**独自の卒業要件となるのではない**点に留意

## 2.（2）高等学校における「三つの方針」の策定・公表

### 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）

- ✓ 育成を目指す資質・能力に関する方針を達成するために、どのような教育課程を編成し、実施し、学習評価を行うのかを定める基本的な方針となるもの

関係者	意義・効果
生徒	同方針の内容を踏まえて、卒業までの学習の道筋を捉える
教職員	同方針に基づいて教育課程全体の体系化や各教科・科目の意味付け一貫した方針の下で <u>年間指導計画の策定</u> や <u>日々の授業の実施・改善</u> 等
設置者	同方針に基づく各高等学校の取組状況を踏まえて、 <u>予算・人事上の措置や指導主事の派遣などの支援</u>
入学希望者	教育活動の基本的な方針を <u>学校選択時の参考情報</u> として活用
関係機関	各高等学校の教育内容に関する方針が共有されることで <u>相互のコミュニケーションが円滑化</u>

- ✓ 同方針はカリキュラム・マネジメントの基盤。教育課程の編成という計画段階の方針にとどまらず、教育課程の実施や、教育課程の評価に当たって参照されるもの
- ✓ 新学習指導要領において重要視される「社会に開かれた教育課程」「主体的・対話的で深い学び」「教科等横断的な視点に立った資質・能力の育成」を意識して策定

## 2.（2）高等学校における「三つの方針」の策定・公表

### 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）

- ✓ 各高等学校に期待される社会的役割等や、育成を目指す資質・能力に関する方針と教育課程の編成及び実施に関する方針に基づく教育内容等を踏まえ、入学時に期待される生徒像を示す基本的な方針となるもの。

関係者	意義・効果
入学希望者	<u>学校選択時の判断基準</u> や <u>入学に向けた目標</u>
中学校の教職員	<u>進路指導に当たる上での参照情報</u>

- ✓ 一覧性を高める観点から、同方針の公表を各高等学校がそれぞれに行うだけでなく、都道府県教育委員会のホームページ等で一元的に公表するなどの工夫
- ✓ 育成を目指す資質・能力に関する方針と教育課程の編成及び実施に関する方針を踏まえ、これら方針に基づく教育を受ける生徒に対するメッセージとしてふさわしい内容
- ✓ 生徒の資質・能力は可塑性に富むものであることから、入学時において求められる資質・能力を余りに厳格に定めることによって、学ぶ意欲を持った生徒に対して高等学校教育の門戸を閉ざすこととなってはならない